

One NYダウ・ インデックス・ファンド

追加型投信／海外／株式(インデックス型)

※当資料では「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」を「NYダウ」と記載する場合があります。

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をご覧ください。

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

MIZUHO みずほ銀行

商号等：株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 設定・運用は

アセットマネジメントOne 株式会社

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■ ファンドの特色

1 ダウ・ジョーンズ工業株価平均(配当込み、円換算ベース、為替ヘッジなし)^(注)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

・NYダウ・インデックス・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の株式に実質的に投資します。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

・ダウ・ジョーンズ工業株価平均は、米国を代表する優良企業30銘柄で構成される株価平均型の指数で、「ニューヨーク・ダウ」、「ニューヨーク平均株価」などとも呼ばれています。

(注)ダウ・ジョーンズ工業株価平均はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、ダウ・ジョーンズ工業株価平均のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

2 マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

・ダウ・ジョーンズ工業株価平均(配当込み、円換算ベース、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、上場投資信託証券に投資を行う場合があります。また、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

3 年1回決算を行います。

・毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

■ NYダウ 3つのポイント

POINT 1 米国を代表する30銘柄

POINT 2 世界でも存在感を放つ時価総額

POINT 3 120年以上の歴史、そして今後も成長が期待

・NYダウの正式名称は「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」といい、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している米国を代表する株価指数の1つです。(2025年10月末の終値:47,562.87米ドル)

・米国の優良企業30社のパフォーマンスを測定することをめざしており、幅広い業種をカバーしています。

・その歴史は古く、1896年に農業、鉱工業などの12銘柄によって算出が開始され、1928年に現在の30銘柄となりました。

・構成銘柄は米国の広範な株式市場を代表するように選択されており、不定期(近年では1~3年程度)で入替が行われています。

・指数値は価格加重で計算され、株価の高い銘柄が指数の動きに対してより大きな影響を及ぼす傾向があります。

※2025年10月末時点
出所:各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

■ ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〈分配金に関する留意事項〉

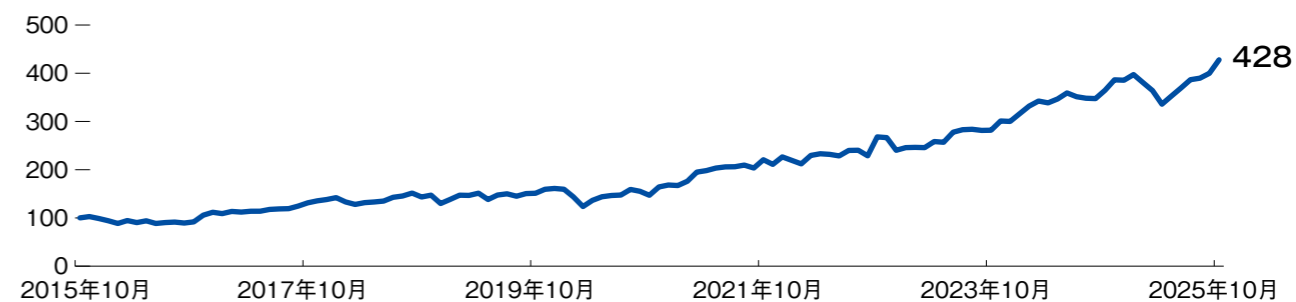
・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のこと、受益者毎に異なります。

・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

■ NYダウは良好なパフォーマンス

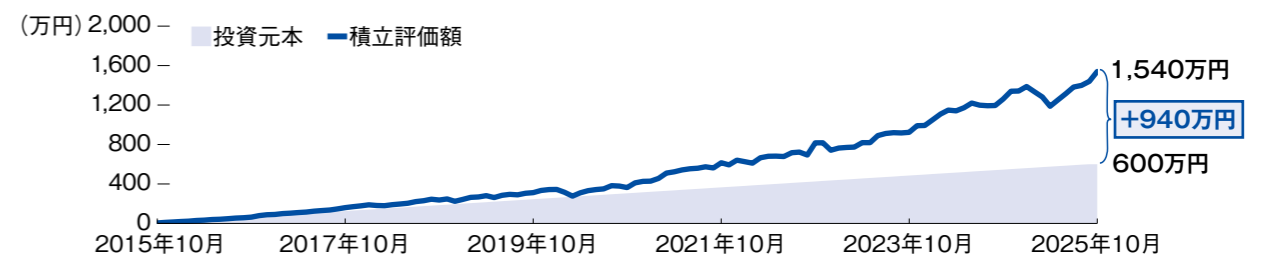
【NYダウ(配当込み、円換算ベース)の推移】



積立投資においても良好なパフォーマンス

【積立投資シミュレーション】

10年間、毎月末に5万円ずつ、合計600万円をNYダウ(配当込み、円換算ベース)に積立投資した場合



※期間:2015年10月末~2025年10月末(月次) ※NYダウの推移は2015年10月末を100として指数化。
※積立投資シミュレーションは積立投資にともなう諸費用・税金等は考慮していません。また、投資家のみなさまは指数に直接投資することはできません。
出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報またはそれに基づく試算であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

POINT 1

世界的に有名な企業が多数
NYダウの構成銘柄

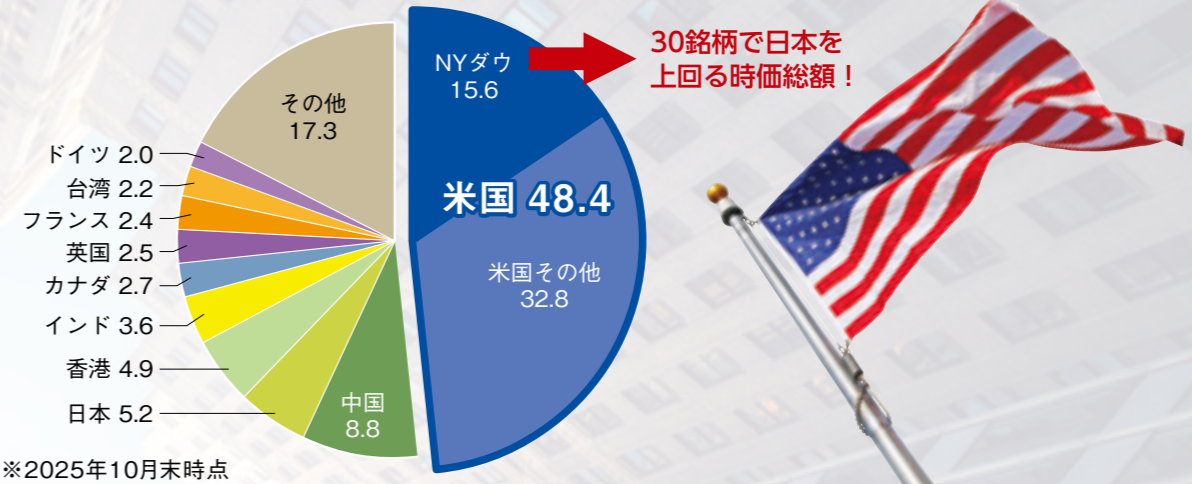
業種	銘柄名	構成比率(%)	業種	銘柄名	構成比率(%)
エネルギー	シェブロン	2.0	ヘルスケア	ジョンソン・エンド・ジョンソン	2.4
素材	シャーウィン・ウィリアムズ	4.5		メルク	1.1
資本財・サービス	キャタピラー	7.5	金融	ゴールドマン・サックス・グループ	10.2
	ハネウェル・インターナショナル	2.6		アメリカン・エクスプレス	4.7
	ボーイング	2.6		ビザ	4.4
	3M	2.2		JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	4.0
一般消費財・サービス	ホーム・デポ	4.9	トラベラーズ	3.5	
	マクドナルド	3.9	マイクロソフト	6.7	
	アマゾン・ドット・コム	3.2	IBM	4.0	
生活必需品	ナイキ	0.8	情報技術	アップル	3.5
	プロクター・アンド・ギャンブル	1.9	セールスフォース	3.4	
	ウォルマート	1.3	エヌビディア	2.6	
ヘルスケア	コカ・コーラ	0.9	シスコシステムズ	0.9	
	ユニテッドヘルス・グループ	4.4	ウォルト・ディズニー・カンパニー	1.5	
	アムジェン	3.9	ベライゾン・コミュニケーションズ	0.5	

※2025年10月末時点

POINT 2

世界で存在感を示す
NYダウ

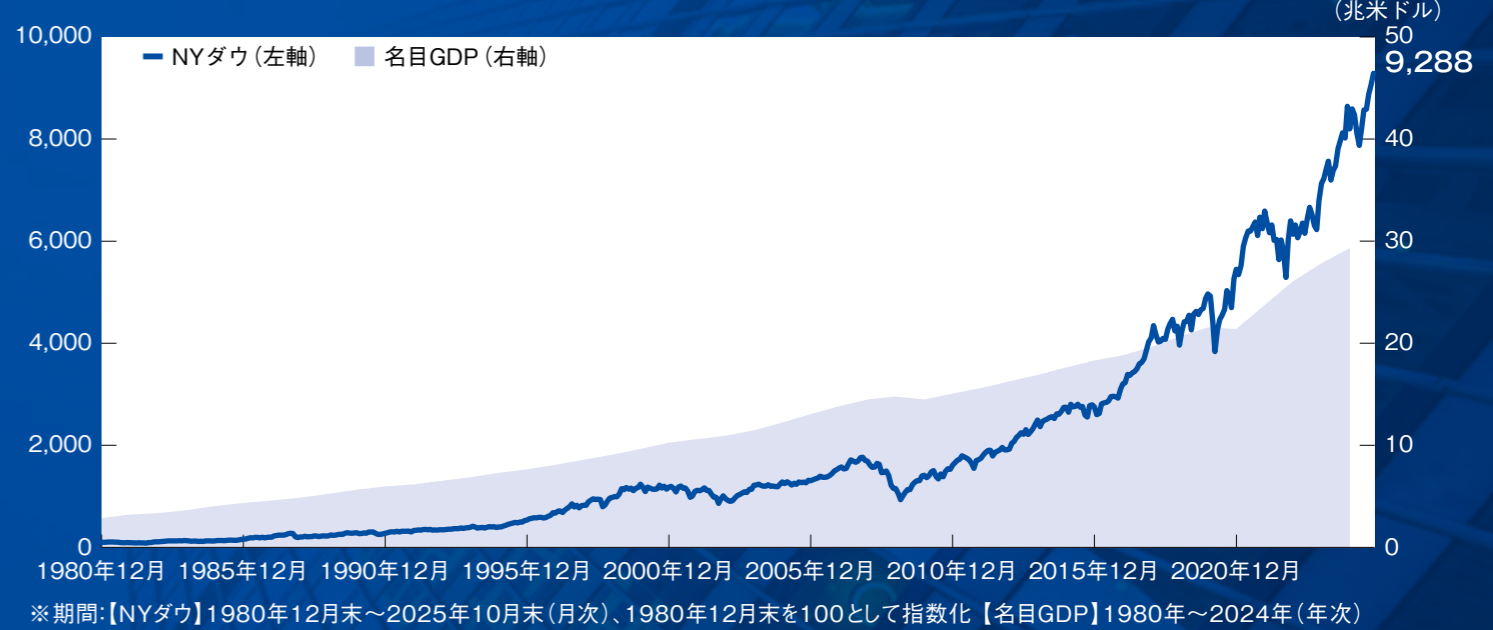
【各国・地域の上場株式時価総額(米ドルベース)の比率(%)】



30銘柄で日本を上回る時価総額!

NYダウは 米国経済の拡大を 背景に大きく上昇

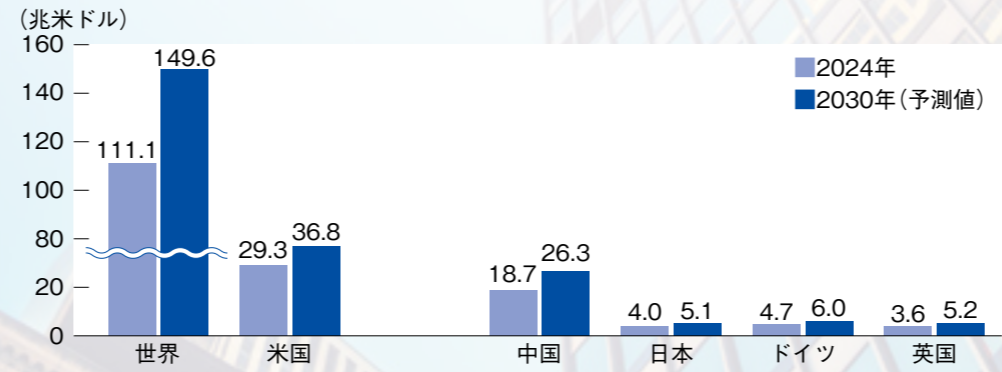
【NYダウ(配当込み、米ドルベース)と米国の名目GDPの推移】



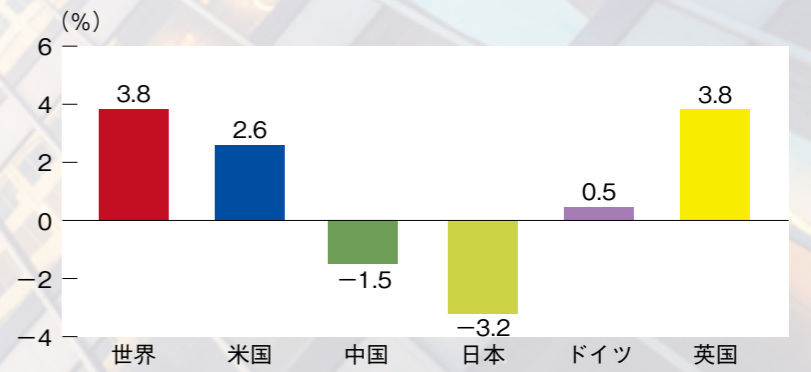
POINT 3

グローバル企業の多いNYダウ
今後も米国、そして世界の
経済成長や人口増加などの
恩恵が期待

【主要国の名目GDP】



【2024年から2030年の主要国の人口増加率(予測値)】



※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいています。 ※比率の合計は、四捨五入の関係で100%とならない場合があります。 出所:ブルームバーグ
※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、

バーク、IMF(国際通貨基金)「World Economic Outlook Database, October 2025」のデータをもとにアセットマネジメントOne作成
将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利および関連した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなす、これらの当事者は、かかることなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性が通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

購入単位

店舗:20万円以上1円単位
みずほダイレクト[インターネットバンキング]:1万円以上1円単位
みずほ積立投信:1千円以上1千円単位

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万円当たりで表示しています。)

換金単位

1口単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2019年5月29日設定)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎年10月12日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。

課税関係

当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。
購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

購入申込代金	手数料率
1億円未満	1.10%(税抜1.0%)
1億円以上	0.55%(税抜0.5%)

※購入申込代金は、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.66%(税抜0.60%)

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.285%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.285%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。
※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示していません。
※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 **アセットマネジメントOne株式会社**
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 **みずほ信託銀行株式会社**
信託財産の保管・管理業務等を行います。

- 販売会社 **株式会社みずほ銀行**
募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時
・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。当ファンドのお申込みに際しては投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は①預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。②購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。③投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。